

参 考 資 料 〈2〉

技術上の基準に対応するチェック表

I 一般高圧ガス保安規則関係

II コンビナート等保安規則関係

参考資料 技術上の基準に対応する事項

一般則10種類、コンビ則3種類のチェック表は下表のとおりです。

1. 一般高圧ガス保安規則

区分	形態	条文	資料
第一種製造者 第二種製造者 (処理量30Nm ³ 以上)	定置式製造設備	6条 11条1項1号	I-01
	コールド・エバポレーター	6条の2第1項 11条1項2号	I-02
	圧縮天然ガススタンド (外部から圧縮天然ガススタンドの供給を受けるものを除く。)	7条1・3項 11条1項3号	I-03
	圧縮天然ガススタンド (外部から圧縮天然ガススタンドの供給を受けるもの。)	7条2・3項 11条1項4号	I-04
	移動式製造設備	8条1項 11条1項6号	I-05
第二種製造者 (処理量30Nm ³ 未満)	定置式製造設備	12条1項1号, 2項	I-06
	移動式製造設備	12条1項2号, 2項	I-07
第一種貯蔵所 第二種貯蔵所	貯槽による貯蔵	22条, 26条1項1号	I-08
	容器による貯蔵	23条, 26条1項1号	I-09
特定高圧ガス消費者		55条	I-10

2. コンビナート等保安規則

第一種製造者	定置式製造設備	5条	II-01
	コールド・エバポレーター	5条の2・1項	II-02
	導管(コンビナート事業所管以外)	9条	II-03

技術基準チェック表作成の留意点

- 1 製造計画書には、技術基準に関する事項を記載しなければならないこととなっています。従って、規則及び条文を確認し、基準を理解したうえで作成して下さい。
- 2 技術上の基準(法令条文及び例示基準)をよく理解し、技術上の基準に適合するよう計画するとともに、基準に適合していることを示す書面(図面、強度計算書、仕様書、施工要領書等)を添付して下さい。
併せて、添付書面(図面、仕様書、計算書等)には、基準に適合していることを示す箇所をマーカー、アンダーライン等により識別して下さい。
また、変更工事にあつては、配管系統図、配管図の変更箇所をマーキング又は雲形線で囲うなどして明示するとともに、変更の概要を注記して下さい。
- 3 「適用の有無」の欄には、新規製造許可又は施設増設の変更許可においては、「有」か「無」のどちらかを選択して下さい。また、その他の変更許可においては、「有」、「無」、「変更無し」のいずれかを選択して下さい。
有 : 基準が適用されるもの
無 : 基準が適用されないもの
変更無し: 基準が適用される施設であるが、変更工事の内容が当該基準にかからないもの
- 4 変更工事の場合は、工事内容が技術基準に該当するが、結果、従前と変わらない場合があります。このような場合は、摘要欄を「有」とし、再検証した結果を記載して下さい。
例1) 処理設備を増設したが、保安距離の実態が変わらない
例2) 安全弁を追加したが、その放出先を既設の放出管に接続することによって、放出管の先端位置が変わらない
- 5 「参考図面等」の欄には、技術基準に対する「申請者(事業所)の対応状況」が確認できる図面を別途添付し、空白()内にNo等を記入して下さい。その他、必要に応じ、技術基準に適合していることを示す書面を添付して下さい。
- 6 電子データのチェック表サンプルの対応状況欄の青色のセルには入力規則を設定している箇所があります。対応するものを選択してください。対応策が選択肢にない場合は、設定を解除し、対応状況を記載(入力)して下さい。また、黄色のセルには、対応状況等を適宜、記入(入力)してください。
また、参考図面等の名称も必要に応じて修正して下さい。